各論

第4章 高齢者施策の取組



第4章 高齢者施策の取組

基本目標1 健康で自立した生活の推進

①高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

1. 地域との交流や生きがいづくりの支援

事業	事業の内容	関連課
老人福祉センター等管理	市内3か所の老人福祉センターにおいて、60歳以上	長寿いきがい課
運営事業	の高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリ	
	エーションなどの機会を総合的に提供します。今後も	
	サークル活動への支援や各種事業の実施により、地域	
	の身近な施設として親しんでいただけるよう努めま	
	す。	
ふれあい・見守り拠点事	高齢者等のふれあい・見守り拠点を整備し、市民によ	長寿いきがい課
業	る見守り活動を支援します。	
文化施設運営事業	こどもから高齢者までの多様な世代間交流の場及び市	市民活動支援課
	民活動・文化活動の拠点となる「希望の郷交流センタ	
	一」を運営し、交流・ふれあいの場を提供します。	
生涯学習意欲の高揚	高齢者の学習意欲に応え、新たな学びに出会う楽しさ	生涯学習課
	や知る喜びを実感できる各種講座・教室を開催しま	
	す。	
スポーツ・レクリエーシ	みさとスポーツフェスティバル・みさとシティハーフ	スポーツ振興課
ョン活動	マラソン等を開催します。今後もニュースポーツ・レ	
	クリエーション種目の開発・普及、情報提供を行い、	
	こどもから高齢者まで各ライフステージに合わせた健	
	康づくり活動を支援します。また、スポーツ・レクリ	
	エーションを通じて仲間との交流・ふれあいができる	
	環境づくりに努めます。	
高齢者敬老事業	対象年齢のかたに敬老祝金を支給することにより、敬	長寿いきがい課
	老の意を表し、ご長寿を祝福します。また、老人福祉	
	センター等において、長年社会貢献をした高齢者が生	
	きがいを持って楽しく充実した生活を送ることができ	
	るよう、作品展を開催します。	
指定保養所利用補助事業	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者が、	国保年金課
	市と契約した宿泊施設を利用したとき、年度内1泊を	
	限度として宿泊費の一部を補助します。	
読書活動による高齢者健	図書館資料などを用いた回想法や、高齢者施設等への	日本一の読書のま
康増進事業	本の団体貸出、図書館司書による出張イベントなどを	ち推進課
	実施します。高齢者自身が読書をすることにより、健	
	康増進や認知症予防等につなげることを目的としま	
ふれあい作品展	す。 高齢者及び障がいのある人が創作した作品の展示を行	サクセンサギク
ふれのい作品度		社会福祉協議会
	うことにより、創作意欲や生きがいを高め、社会参加	
	を促進するとともに、市民の福祉に対する意識を高め	
	ることを目的に展示会を開催します。	

2. 社会活動への参加の促進・担い手の養成

事業	事業の内容	関連課
老人クラブ活動支援事業	高齢者が老人クラブの活動を通じて教養の向上、健康	長寿いきがい課
	の増進及び社会奉仕活動などの多様な社会活動を行う	
	ことを促進し、充実した日常生活を送ることができる	
	よう支援します。	
ボランティア活動支援事	ボランティア講座等の学習機会を拡充し、気軽に参加	社会福祉協議会
業	できるボランティア体験の機会をとおして、高齢者自	
	身が生きがいを持てる環境を整備します。	
健康長寿サポーター養成	自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康	健康推進課
講座	情報を、家族、友人、周囲の人に広める「健康長寿サ	
	ポーター」を養成します。	

3. 高齢者の就労支援

事業	事業の内容	関連課
シルバー人材センター	高齢者がこれまでの人生の中で蓄積してきた豊かな知	シルバー人材セン
(補助)事業	識、経験、能力を活かして、可能な範囲で就業し社会参	ター
	加をしていくことは、生きがいの獲得とあわせて健康	長寿いきがい課
	長寿にもつながります。働く意欲のある高齢者の就業	
	の機会を拡大するため、三郷市シルバー人材センター	
	の充実を図ります。	
ハローワーク連携事業	ハローワークと連携し、就労情報の提供の拡充を図	商工観光課
	り、就労希望者の利便性を向上させます。	
高年齢者就業支援補助金	65 歳以上の高齢者の就業の支援を図るために、高齢	商工観光課
交付事業	者を雇用した事業主に対し、補助金を交付します。	

②介護予防・健康づくりの推進(重点取組)

1. 健診等を通じた健康づくりの推進

事業	事業の内容	関連課
健康診査事業	疾病予防として、がん・脂質異常症・高血圧・糖尿病等	健康推進課
	の早期発見をし、疾病の重症化により要介護状態へ陥	
	らないように各種健診を実施します。	
高齢者インフルエンザ予	65 歳以上の高齢者、もしくは 60 歳以上 65 歳未満で	健康推進課
防接種	心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫	
	不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに	
	対し、インフルエンザワクチンの予防接種を行い、高	
	齢者のインフルエンザの罹患予防と症状の軽減を図り	
	ます。	
高齢者肺炎球菌予防接種	65 歳の高齢者、もしくは 60 歳以上 65 歳未満で心	健康推進課
事業	臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不	
	全ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対	
	し、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を行い、高齢	
	者の肺炎の罹患予防を図ります。	
高齢者新型コロナウイル	65 歳以上の高齢者、もしくは 60 歳以上 65 歳未満で心	健康推進課
ス予防接種	臓、じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全	
	ウイルスによる免疫の機能に障がいのあるかたに対し、	
	新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行い、高齢	
	者の新型コロナウイルス感染症の重症化予防を図りま	
	す。	
食生活改善の啓発	正しい食習慣や郷土料理、地産地消などの紹介を含め	健康推進課
	た啓発を実施し、健康増進のための食育を推進しま	
	す。	
地域の健康づくり推進事	町会、自治会等の健康づくりを支援し、地域における	健康推進課
業	こどもから高齢者まで健康づくりの取組を推進しま	
	す。	
人間ドック受診費用助成	後期高齢者医療制度及び国民健康保険の被保険者の健	国保年金課
事業	康づくりを支援し、健康の保持増進に寄与するため、	
	人間ドックの受診費用の一部を助成します。	

2. 運動を通じた健康づくりの推進

事業	事業の内容	関連課
シルバー元気塾推進事業	シルバー元気塾は、高齢者の健康維持・介護予防・生き	長寿いきがい課
	がいづくりを目的として開催している筋力トレーニン	
	グ教室で、原則として 60 歳以上のかたを対象に毎月2	
	回実施しています。今後も、参加者が楽しく継続してト	
	レーニングができるように、いつでもどこでも手軽に	
	できるトレーニングメニューを取り入れていきます。	
すこやかみさと健康体操	三郷市民の歌「若い三郷」のリズムに合わせて気軽に	健康推進課
事業	できる体操で、こどもから高齢者まで幅広い年齢層の	
	かたができる健康体操です。個人、町会、団体をとお	
	して普及啓発を実施していきます。	

事業	事業の内容	関連課
コバトン ALK00 マイレー ジ推進事業	健康無関心層等がウオーキングに取り組むきっかけづくりを目指し、埼玉県が全県下での展開を目指す本事業に参加します。スマートフォンを使用して歩数等を管理し、歩数に応じたポイント付与、ポイントに応じ	健康推進課
	て抽選に参加、特典を与えます。	

3. 一般介護予防事業の推進

事業	事業の内容	関連課
介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉	長寿いきがい課
	じこもり等の何らかの支援を要するかたを把握し、介	
	護予防活動へつなげます。	
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための	長寿いきがい課
	パンフレット等(介護予防カレンダー等)の配布や有	
	識者等による講演会(複合予防事業等)の開催、運	
	動・栄養・口腔等に係る介護予防教室等(健康アップ	
	教室、シルバー元気塾ゆうゆうコース、口腔機能向上	
	事業等)を開催します。高齢者本人のみならず、家族	
	等に対する働きかけにより理解を得ながら、様々な関	
	係者が連携した介護予防・フレイル予防の取り組みを	
	推進します。	
地域介護予防活動支援事	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てること	長寿いきがい課
業	なく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活	
	動の地域展開を目指して、介護予防に資する住民主体	
	の通いの場等(地区サロン等)の活動を地域の実情に	
	応じて効果的かつ効率的な支援を行います。	
一般介護予防事業評価事	介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等	長寿いきがい課
業	の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくり	
	の観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基	
	づき事業全体の改善を行います。	
地域リハビリテーション	地域における介護予防の取組を機能強化するために、	長寿いきがい課
活動支援事業	地域包括支援センター等と連携しながら、通所、訪	
	問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の	
	通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を	
	促進し、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を	
	助言する等、介護予防の取り組みを総合的に支援しま	
	す。	

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

事業	事業の内容等	関連課
高齢者への個別的支援事	健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専門職等が把	健康推進課
業	握し必要なサービスにつなげていきます。また、低栄	長寿いきがい課
	養・生活習慣病の重症化予防や重複・頻回受診者等へ	国保年金課
	の相談・指導の取組を進めていきます。	介護保険課
通いの場等におけるフレ	高齢者の通いの場等で、フレイル予防の普及啓発や専	長寿いきがい課
イル予防事業	門職による健康教育・健康相談、状況に応じた支援を	健康推進課
	行っていきます。	

「基本目標1」における数値目標の設定

成果指標		R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
健康寿命 ^{※1} の延伸	男性 (R3)17.36年	17.96年	18.17年	18.38年
健康若叩"" 仍延押	女性 (R3)20.40年	20.84年	20.99年	21.14年
いきいきシニア率*2の維持		83.8%	83.8%	83.8%	83.8%
評価指標		R4	R6	R7	R8
		(現状値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)
地域活動に参加している高齢者の	割合※3の増加	64.8%	-%	68.0%	-%
外出している高齢者の割合*4の増	חלין	90.0%	-%	93.0%	-%
「生きがい」のある高齢者の割合	※⁵の増加	58.9%	-%	62.0%	-%
日常生活におけるリスクのある高齢	者の割合※6の減少	71.4%	-%	68.0%	-%
フレイルの認知度 ^{※7} の向上		11.5%	-%	30.0%	-%
			,		
取組量		R4	R6	R7	R8
		(現状値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)
老人福祉センター等管理運営事業					
地域の高齢者の外出頻度、社会参加を増やすための老人福祉センターを活用した各種事	センター延べ利用者数	49,010 人	50,000 人	70,000 人	71,000 人
業の実施	各種事業実施回数	1, 757 回	1,800 回	1,850 回	1,900 回
地域介護予防活動支援事業(地区サロ	コン)				
地域の高齢者の外出頻度を増やすための通	地区サロン延べ参加者数	10,778人	12,000 人	12,500 人	13,000 人
いの場を設置	地区サロン箇所数	25 箇所	33 箇所	35 箇所	37 箇所
シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコースの推進					
			10.000.1	10 500 1	44.000
健康維持・介護予防・いきがいづくりのため	元気塾延べ参加者数	6, 691 人		12,500 人	
健康維持・介護予防・いきがいづくりのため の筋力トレーニング教室(シルバー元気塾・	元 気 塾 開 催 回 数	325 回	342 🗉	342 回	342 💷
	元 気 塾 開 催 回 数ゆうゆう延べ参加者数	325 回 1,473 人	342 回 1,600 人	342 回 1, 700 人	342 回 1,700 人
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・ シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催	元 気 塾 開 催 回 数	325 回	342 🗉	342 回	342 💷
の筋力トレーニング教室(シルバー元気塾・	元 気 塾 開 催 回 数ゆうゆう延べ参加者数	325 回 1,473 人	342 回 1,600 人 108 回	342 回 1, 700 人	342 回 1,700 人
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予 防のための各種介護予防教室(シルバー元気	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開催 回 数	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開 催 回 数 各種教室延べ参加者数 各 種 教 室 開 催 回 数	325 回 1,473 人 106 回	342 回 1,600 人 108 回	342 回 1,700 人 126 回	342 回 1,700 人 126 回
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事業	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開 催 回 数 各種教室延べ参加者数 各 種 教 室 開 催 回 数	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開催 回 数 各種教室延べ参加者数 各 種 教 室 開 催 回 数 専門職の派遣延べ回数	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事 通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開 催 回 数 各種教室延べ参加者数 各種教室 開 催 回 数 専門職の派遣延べ回数 専門職の派遣箇所実数	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事業通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開 催 回 数 各種教室延べ参加者数 各種教室 開 催 回 数 専門職の派遣延べ回数 専門職の派遣箇所実数	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事 通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開催 回 数 各種教室延べ参加者数 各種教室 開催 回数 専門職の派遣延べ回数 専門職の派遣箇所実数 内な実施の推進 支援対象者のうち、	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回
の筋カトレーニング教室 (シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室 (シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事態 通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専門職等が把握し必要な支援につなげるほか、	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開 催 回 数 各種教室延べ参加者数 各種教室 開 催 回 数 専門職の派遣延べ回数 専門職の派遣箇所実数 内な実施の推進 支援対象者のうち、支援できた者の割合	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回 40 回 40 箇所	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回 45 回 45 箇所	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回 50 固 50 箇所
の筋カトレーニング教室(シルバー元気塾・シルバー元気塾ゆうゆうコース)の開催 介護予防普及啓発事業 体力・口腔機能・認知機能向上やフレイル予防のための各種介護予防教室(シルバー元気塾ゆうゆうコース除く)の開催 地域リハビリテーション活動支援事 通いの場における取組をより効果的・継続的に実施するための通いの場への専門職の派遣を実施 高齢者の保健事業と介護予防の一体的健康状態が不明な高齢者等の状況を医療専	元 気 塾 開 催 回 数 ゆうゆう延べ参加者数 ゆうゆう 開催 回 数 各種教室延べ参加者数 各種教室 開催 回数 専門職の派遣延べ回数 専門職の派遣箇所実数 内な実施の推進 支援対象者のうち、	325 回 1, 473 人 106 回 4, 388 人 322 回	342 回 1,600 人 108 回 4,500 人 350 回 40 回 40 箇所	342 回 1,700 人 126 回 4,600 人 360 回 45 回 45 箇所	342 回 1,700 人 126 回 4,700 人 370 回 50 回 50 箇所

- ※1 65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間(埼玉県指標)
- ※2 要介護・要支援の認定を受けていない人の割合
- ※3 「日常生活圏域ニーズ調査/以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」の設問に「週4回以上」「週2~3回」「週1回」「月1~3回」「年に数回」と回答した人の割合
- ※4 「日常生活圏域ニーズ調査/週に1回以上は外出していますか」の設問に「週1回」「週2~4回」「週5回以上」と回答した人の割合
- ※5 「日常生活圏域ニーズ調査/生きがいはありますか」の設問に「生きがいあり」と回答した人の割合
- ※6 「日常生活圏域ニーズ調査/各設問^{※8}」の回答から①運動器機能の低下②低栄養の傾向③口腔機能の低下④閉じこもり傾向⑤認知機能の低下⑥うつ傾向⑦生活機能全般の低下のいずれかに該当した人の割合
- %7 「日常生活圏域ニーズ調査」の「フレイルを知っていますか」の設問に「意味も予防方法も知っている」と回答した人の割合
- ※8 ※6の各設問は以下のとおり

項目	設 問	該当選択肢
①運動器機能の低下 (3項目以上該当)	1.階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	できない
(3項日以工該ヨ)	2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できない
	3.15分位続けて歩いていますか	できない
	4. 過去 1 年間に転んだ経験がありますか	何度もある 1度ある
	5.転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である やや不安である
②低栄養の傾向 (2項目該当)	1. 身長、体重によるBM I 算出	やせ・低体重 (18.5 未満)
	2.6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか	はい
③口腔機能の低下 (2項目以上該当)	1. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい
(2項日以工該当)	2. お茶や汁物等でむせることがありますか	はい
	3.口の渇きが気になりますか	はい
④閉じこもり傾向 (1.に該当)	1. 週に1回以上は外出していますか	ほとんど外出しない 週1回
	2. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	とても減っている 減っている
⑤認知機能の低下 (1項目以上該当)	1. 物忘れが多いと感じますか	はい
(「項目以上該当)	2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	いいえ
	3. 今日が何月何日かわからないときがありますか	はい
⑥うつ傾向 (1項目以上該当)	1. この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい
	2. この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるい は心から楽しめない感じがよくありましたか	はい
⑦生活機能全般の低	1. バスや電車を使って一人で外出していますか。	できない
下 上記⑥を除く合計 (10項目以上該当)	2. 自分で食品・日用品の買物をしていますか。	できない
	3. 自分で預貯金の出し入れをしていますか。	できない
	4. 友人の家を訪ねていますか	いいえ
	5. 家族や友人の相談にのっていますか	いいえ

基本目標2 地域で支え合える体制の構築

③日常生活支援の充実と生活基盤の強化(重点取組)

1. 生活支援・介護予防サービスの充実

事業	事業の内容	関連課
見守り配食サービス事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等で、日常的に食事の	長寿いきがい課
	確保が困難なかたを対象として、栄養管理された食事	
	の配達を行うとともに、安否を確認します。	
緊急通報システム事業	65 歳以上の一人暮らし高齢者等で、緊急時の通報が	長寿いきがい課
	困難なかたを対象として、緊急通報装置を設置し、緊	
	急時に受信センターに通報することにより、速やかな	
	救助を受けることができるようにします。	
老人福祉電話設置事業	65 歳以上の一人暮らし高齢者等で、安否確認や緊急	長寿いきがい課
	連絡等のために電話を必要とするかたを対象として、	
	電話を貸与します。	
紙おむつ支給事業	65歳以上で要介護3~5の認定を受けているかた、	長寿いきがい課
	要介護・要支援認定を受けていて、認定調査時に排尿	
	または排便が全介助と認定されている常時おむつを必	
	要とするかたを対象として、紙おむつを支給します。	
訪問理美容サービス事業	65歳以上の要介護4または5の認定を受けている高	長寿いきがい課
	齢者で、理容院または美容院に出向くことが困難なか	
	たを対象として、市が指定した理容院または美容院が	
	居宅に訪問し、調髪や顔剃りを行います。	
軽度生活援助事業	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢	長寿いきがい課
	者で、家事援助が必要な方を対象として、ホームヘル	
	パーが軽易な日常生活の援助を行います。	
生活管理指導短期宿泊事	65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢	長寿いきがい課
業	者で、社会適応が困難なかたを対象として、ケアハウ	
	スに一時的に宿泊することにより、生活習慣の改善を	
	図ります。	
救急医療情報キット配布	65歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象として、か	長寿いきがい課
事業	かりつけ医療機関、持病、その他救急時に必要な情報	
	を封入して冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」	
	を配布します。	
介護予防・生活支援サー	要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、旧介	長寿いきがい課
ドス事業	護予防訪問介護等により提供されていた専門的なサー	
	ビスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサー	
	ビスを充実することにより、要支援者等に対する効果	
	的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合いの	
	体制づくりを推進します。	

2. 生活支援体制の整備

事業	事業の内容	関連課
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の	長寿いきがい課
	配置や協議体の設置等を通じて、医療、介護のサービ	
	ス提供のみならず、NPO法人、民間企業、協同組	
	合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、	
	地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センタ	
	一、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サー	
	ビスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活	
	上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推	
	進を一体的に図るための「支え合い」の体制づくりを	
	進めます。	

3. 地域の活動による支援サービスの整備

事業	事業の内容	関連課
ふれあい電話事業	65歳以上の一人暮らしの高齢者を対象として、ボラン	社会福祉協議会
	ティアが週1回電話し、安否の確認と孤独感の緩和を	
	図ります。	
民生委員活動推進事業	民生委員活動を支援し、委員による 75 歳以上の高齢	ふくし総合支援課
	者のみ世帯の状況の把握及び見守り活動を支援しま	
	す。	
高齢者等見守りネットワ	高齢者、障がい者、こども、その他の支援を必要とす	長寿いきがい課
一クの構築	る全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるま	障がい福祉課
	ちづくりを推進するため、見守り協定の締結や協力事	こども家庭セン
	業者の登録等により、地域の関係機関や団体、事業者	ター
	等と連携協力して高齢者等の見守りを行うとともに、	
	日常の関わりの中で異変を発見した際の連絡体制を整	
	備するなど、見守りネットワークの構築を進めます。	

4. 介護者 (ケアラー) 支援のための取組

事業	事業の内容	関連課
総合相談支援事業	高齢者が抱える様々な問題について、地域包括支援セ	長寿いきがい課
	ンターの専門職が多面的な視点による相談・支援を行	
	います。	
家族介護慰労金支給事業	65 歳以上の要介護4または5の認定が1年以上継続	長寿いきがい課
	していて、介護保険のサービスを1年間利用していな	
	い高齢者を介護する家族のかたを対象に、慰労金を支	
	給します。	
介護マーク普及	認知症や高次脳機能障がいのかたなどの家族等の介護	長寿いきがい課
	者が介護中であることを周囲にお知らせするマークを	
	周知・カードを配布します。	
家族介護支援事業	介護教室の開催等による介護方法の指導や家族介護継	長寿いきがい課
	続支援による家族の身体的・精神的・経済的負担の軽	
	減を支援します。	
ふくし講座	介護者(ケアラー)支援など介護や福祉に関わる事業	社会福祉協議会
	を実施します。	

事業	事業の内容	関連課
ケアラー・ヤングケアラ	ケアラー・ヤングケアラー支援に関する正しい理解と	長寿いきがい課
一支援に関する周知啓発	必要な支援につなげるため、リーフレット配布や講演	介護保険課
	会・企画展の開催等、市民への周知啓発を行います。	ふくし総合支援課
		障がい福祉課
		指導課
		こども家庭セン
		ター
		生涯学習課
		日本一の読書のま
		ち推進課
		社会福祉協議会
ヤングケアラーへの支援	本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話	指導課
	などを日常的に担っているこどもについて、個別の実	長寿いきがい課
	態把握に努めるとともに、他機関が連携・協力して、	介護保険課
	包括的な支援を行います。	ふくし総合支援課
		障がい福祉課
		こども家庭セン
		ター
		生活ふくし課
包括的な支援体制の充実	介護離職やダブルケア、ビジネスケアラー、8050	長寿いきがい課
	問題など多様化・複合化した課題について、地域包括	介護保険課
	支援センターや障がい福祉相談支援センター、民間支	ふくし総合支援課
	援団体等の多様な関係機関と連携し、また、重層的支	障がい福祉課
	援体制整備事業も活用することで、孤立している介護	
	者(ケアラー)を発見し、適切な支援を提供できるよ	
	う包括的な相談体制の充実に努めます。	

④地域包括支援センターの体制の強化

1. 地域包括支援センターの機能強化

事業	事業の内容	関連課
適切な人員体制の確保	地域における高齢化の状況、相談件数の増加、困難事	長寿いきがい課
	例の対応状況等を総合的に勘案し、センターの専門職	
	(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー)等が地	
	域活動や介護予防活動等を十分行えるよう、適切な人	
	員体制の確保を目指します。	
市との役割分担及び連携	市と各センターが互いにつながりを持った重点目標と	長寿いきがい課
の強化	運営方針を明確化するとともに、日頃より連絡を密に	
	取りながら事業運営とケース対応に取組みます。	
センター間における役割	地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンタ	長寿いきがい課
分担と連携の強化	一が相互に連携する効果的な取組を推進していきま	
	す。	
効果的なセンター運営の	ワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営	長寿いきがい課
継続	が安定的・継続的に行われていくために、全国統一の	
	評価指標を用いた点検や評価を実施し、地域包括支援	
	センター運営協議会と連携しつつ、評価を踏まえた事	
	業の質の向上を図ります。	

2. 地域の関係機関の連携推進

事業	事業の内容	関連課
多職種協働による地域包	日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを中心にネ	長寿いきがい課
括支援ネットワークの構	ットワークを形成し、高齢者が地域で安心して生活し	
築	続ける仕組みをつくります。	
地域ケア会議の開催	個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点	長寿いきがい課
	として、ケアマネジャーによる自立支援に資するケア	
	マネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構	
	築などを行うことによって、地域の専門職等のスキル	
	アップや高齢者個人に対する支援の充実を実現すると	
	ともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づく	
	り・社会資源の開発や施策等の充実によって解決して	
	いくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の	
	整備を図ります。	

⑤在宅医療・介護連携の推進

1. 地域における医療と介護の連携強化

事業	事業の内容	関連課
在宅医療・介護連携推進	地域の医療・介護に携わる多職種で構成される会議を	長寿いきがい課
協議会、作業部会の運営	開催し、現状の分析と課題の抽出、解決策の検討を行	介護保険課
	います。	健康推進課
		国保年金課
多職種連携研修の開催	医療関係者・介護関係者を対象に、医療と介護の円滑	長寿いきがい課
	な連携に資する研修を実施します。	介護保険課
		健康推進課
大克医·朱 人类 1- 眼 1- 7		E まい ナバル ==
在宅医療・介護に関する	地域の在宅医療・介護情報の公表や、在宅医療・介護	長寿いきがい課
普及啓発 	に関する相談先や療養場所の選択、ACP(アドバン	介護保険課
	ス・ケア・プランニング)等についての普及啓発を進 めます。	健康推進課
	のより。 在宅医療・介護に関する相談窓口である三郷市在宅医	長寿いきがい課
	権・介護連携サポートセンターが、地域の医療・介護	介護保険課
טעויייאיןי טעויייאיןי נ	関係者や市民からの相談に対応し、医療・介護の円滑	健康推進課
	な連携を進めます。	足水正足环
	情報共有ツール(メディカルケアステーション、入退	長寿いきがい課
ווינויייייי יינוייייייי	院支援ルール等)を活用し、医療・介護関係者の連携	介護保険課
	は化を進めます。	健康推進課
		h - 1 - 2 - 2 I have come let, I -

「基本目標2」における数値目標の設定

評価指標		R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
	***! - !**! たすける	89.9%	一%	92.0%	一%
「たすけあい」をする高齢者の割れ	今^{※1}の増加 たすけられる	92.0%	-%	94.0%	-%
「介護保険サービス以外」の支援・サービスを利用		30. 2%	_%	35. 0%	-%
「今後も働きながら介護を続けていける」		75. 3%	-%	77. 0%	-%
地域包括支援センターの認知度※4		53. 1%	-%	55.0%	-%
「最期を迎える時の場所の意向」がある		56. 4%	-%	58.0%	-%
「介護が必要になったときの意向」がある		75. 1%	-%	77.0%	-%
· / IEW EPSITES JECE COMMINI NO O					
取組量		R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
介護予防・生活支援サービス事業					
様々な生活支援のニーズに対応するため、総	サービス種類数	0 種類	1種類	1種類	2 種類
合事業における多様な主体による多様なサ ービスの実施(従前相当サービスを除く)	サービス実施事業者数	0事業者	2 事業者	3事業者	5 事業者
生活支援体制整備事業					
高齢者の生活支援等サービスの体制整備を	生活支援コーディ	1人 _	2 人	3 人	4 人
推進するため、生活支援コーディネーターの 配置、協議体を設置する	ネーターの配置数	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 答記
	協議体の設置数	I固川	2 固川	3固川	4 箇所
総合相談支援事業 高齢者が抱える様々な問題について、地域包	総合相談(介護者の		<u> </u>		
括支援センターの専門職が多面的な視点に	離職防止に関する	3, 434 件	3, 700 件	4,000件	4,300件
よる相談・支援を行う	相談含む)実件数		7		
家族介護支援事業	^ ** - + + - = *				
介護教室の開催等による介護方法の指導や 家族介護継続支援による家族の身体的・精神	介 護 家 族 支 援 事 業 実 施 回 数	0 回	6 回	12 回	18 回
的・経済的負担の軽減を支援する	事業参加延人数	0人	18 人	36 人	54 人
適切な人員体制の確保			,		
地域における高齢化の状況、相談件数の増	第 1 圏域	1,741 人	1,740 人	1,400 人	1,400 人
加、困難事例及び休日・夜間の対応状況等を	第2圏域3職種1人 第2圏は	1,683人	1,680 人	1,340 人	1,340 人
総合的に勘案し、センターの専門職(保健師、	5 職性 「	1,083 人 1,650 人	1,000人	1, 080 人 1, 650 人	1,080 人 1,650 人
社会福祉士、主任ケアマネジャー)等が十分	高齢者数 第5 圏域	1,616人	1,600人	1,300 人	1,300 人
な活動が行えるよう、適切な人員体制の確保 を目指す	※7 第 6 圏域	1,380 人	1,380 人	1,380 人	1,380 人
多職種連携研修の開催	70 - 12 2				
医療関係者・介護関係者を対象に、ACP (アド	研修参加人数	88人 💂	90 人	90 人	90 人
バンス・ケア・プランニング)の促進や、医	研修開催回数	1 🗓	1 📵	1 🗇	1 回
療と介護の円滑な連携に資する研修を実施	田 田 双	· E	y 12	1 121	1 [2]
在宅医療・介護に関する普及啓発 ACP(アドバンス・ケア・プランニング)や、	AOD 111 24 = # # 4 2 1 = ** ***	20 1	45.1	AE I	AE I
在宅医療・介護に関する相談先や療養場所の	ACP 出前講座参加者数	32 人	45 人	45 人	45 人
選択等についての普及啓発	ACP 出前講座開催回数	3 🔲 🧖	3 回	3 回	3 🗖

- ※1 「日常生活圏域ニーズ調査/あなたとまわりの人のたすけあいについておうかがいします」の設問に「そのような人はいない」以外の回答をした人の割合
- ※2 「在宅介護実態調査/現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービスについてご回答ください」の設問に 「利用していない」以外の回答をした人の割合
- ※3 「在宅介護実態調査/主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか」の設問に「問題なく、続けていける」「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人の割合
- ※4 「日常生活圏域ニーズ調査/市内6か所に設置されている地域包括支援センターでは、以下のことを相談できますが、 地域包括支援センターを利用したことがありますか」の設問に「利用したことがある」「知っているが、利用したこと はない」と回答した人の割合
- ※5 「日常生活圏域ニーズ調査/もし、あなたが何らかの理由により回復の見込がない状態になったとき、最期はどこで迎えたいですか」の設問に「決めていない」以外の回答をした人の割合
- ※6 「日常生活圏域ニーズ調査/あなた自身が、介護が必要になったとき、どこで生活していきたいと思いますか」の設問に「わからない」以外の回答をした人の割合
- ※7 評価対象年度の翌年4月末時点の高齢者数と包括的支援事業に従事する3職種の数(常勤)(「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価」の調査票に基づき算出)

基本目標3 安心・安全にくらせる生活環境の整備

⑥認知症対策・権利擁護の推進(重点取組)

1. 認知症の発症を遅らせる取組の推進

事業	事業の内容	関連課
認知症に関する普及啓発	広報紙、パンフレット、市ホームページ、SNSの活用	長寿いきがい課
	等により、認知症に関する知識や相談窓口などの情報	
	を周知し、認知症バリアフリーに向けた正しい理解と	
	認知機能低下の早期発見・早期対応に繋げます。	
認知症地域支援推進員活	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症のかたへ	長寿いきがい課
動の推進	適切なサービスや支援が提供されるよう、地域の支援	
	機関やボランティアのネットワーク作り、認知症カフ	
	ェを活用した取組の実施、認知症の人や家族への相談	
	等への対応を推進します。	
認知症予防教室(コグニ	認知症予防に効果的な運動(コグニサイズ等)行うこ	長寿いきがい課
サイズ等)	とで、認知症の進行を遅らせる、または緩やかにする	
	教室を開催します。	
読書でいきいき元気事業	超高齢社会において人生の後半を豊かに暮らすため	日本一の読書のま
	に、読書や図書館利用を通じて地域の市民の交流を図	ち推進課
	ります。回想法や認知症予防など、図書館利用の効果	
	をテーマに、講師を招いての講座を開催します。	

2. 認知症の早期発見・早期対応

事業	事業の内容	関連課
認知機能検査	認知機能低下の初期段階を発見することができる検査	長寿いきがい課
	により、その後の認知機能低下の進行を遅らせるため	
	の適切な支援に繋ぎます。	
認知症簡易チェックサイ	本人や家族等がウェブサイト上で認知症の疑いがある	長寿いきがい課
\	症状の該当数を確認することにより、認知機能低下の	
	早期発見を行うとともに、地域包括支援センターへの	
	相談や医療機関への受診を促します。	
認知症初期集中支援事業	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及	長寿いきがい課
	びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、家族	
	支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生	
	活のサポートを行います。	

3. 認知症の人の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進

事業	事業の内容	関連課
高齢者等 SOS ネットワー	認知症や高次脳機能障がい等、行方不明になるおそれ	長寿いきがい課
ク事業	のあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業	
	者に対象者の情報を一斉発信し、対象者の早期発見に	
	繋げます。	
徘徊高齢者等位置探索シ	65歳以上の徘徊行動のある高齢者を介護する家族のか	長寿いきがい課
ステム利用助成事業	たを対象として、位置情報探索システムを利用した場	
	合に費用の助成を行います。	
認知症カフェの推進	認知症の人やその家族等が地域の支援者や専門職と相	長寿いきがい課
	互に情報を共有し、理解し合う場として認知症カフェ	
	を設置し、認知症の人の介護者の負担を軽減します。	
認知症本人ミーティング	医療・介護の専門職と連携し、認知症の本人の集いの	長寿いきがい課
事業	企画運営を行います。	
	集いでは、認知症の本人が自らの体験や希望、必要と	
	していることを語り共感し共に考える場をつくり出し	
	ます。また、本人の意見を施策などへ反映させ、誰も	
	が住みやすいまちの創出を推進します。	
チームオレンジの推進	地域住民や認知症サポーターなどがチームを組み、認	長寿いきがい課
	知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支	
	援を行います。また、認知症の有無に関わらず、地域	
	で助け合い、認知症の人やその家族、地域の人が共に	
	過ごせる拠り所を創出します。	F 夫 ハナ パル 平
認知症サポーター等の養	認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症のか	長寿いきがい課
成	たやその家族を支援する認知症サポーターの養成講座	
	等を開催します。認知症サポーターが自発的に活動で	
	きるように、認知症地域支援推進員等が中心となり、	
	活動を支援します。	

4. 成年後見制度等の普及と推進

事業	事業の内容	関連課
成年後見制度推進事業	地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援を推進する	長寿いきがい課
	ため、権利擁護センター(三郷市中核機関)による成	障がい福祉課
	年後見制度の利用相談や周知啓発を図るとともに、法	社会福祉協議会
	律及び福祉の専門職や関係機関との連携強化を図るた	
	めの地域連携ネットワークの整備や市民後見人養成研	
	修の開催等、成年後見制度の利用促進の取組を進めま	
	す。	
成年後見制度利用支援事	成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立て	長寿いきがい課
業	を行う親族がいない認知症高齢者等を対象として、審	
	判請求の支援を行います。また、住民税が非課税のか	
	たや生活保護を受けている等、成年後見人等に対する	
	報酬の支払いが困難なかたを対象として、費用の助成	
	を行います。	

事業	事業の内容	関連課
あんしんサポートねっと	社会福祉協議会が窓口となり、判断能力が不十分な高	社会福祉協議会
事業	齢者や知的障がい・精神障がいのあるかたなどに対	
	し、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、	
	福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行いま	
	す。	

5. 高齢者虐待の早期発見、相談体制の充実・強化

事業	事業の内容	関連課
周知啓発活動	広報紙、パンフレット、市ホームページなどにより、	長寿いきがい課
	高齢者虐待に対する知識の周知と、相談窓口などの必	
	要な情報を提供し、虐待防止及び早期発見につなげま	
	す。	
高齢者の虐待防止・早期	高齢者に対する虐待の防止と地域ネットワークを活用	長寿いきがい課
発見及び権利擁護	して早期発見に努めるとともに、権利擁護に関する相	
	談・支援を行います。必要に応じて、養護老人ホーム等	
	への入所措置により安全の場を提供します。	
虐待対応専門職チームの	弁護士、社会福祉士等で構成される支援チームから、	長寿いきがい課
活用	高齢者虐待・処遇困難者の対応についての技術的助言	
	を受けることにより、対応力の向上と支援の充実を図	
	ります。	

⑦安心・安全のまちづくりの推進

1. 生活環境の整備

事業	事業の内容	関連課
バリアフリーの推進	公共施設や道路·公園等のバリアフリー化を進めるとともに、ノンステップバスの導入など公共交通機関のバリアフリー化を支援します。	道路課 都市デザイン課 市有財産管理課 みどり公園課
ユニバーサルデザインの 推進	ユニバーサルデザイン対応自動販売機、市内に設置している避難場所案内看板に避難所のピクトグラムの設置、公園に埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき園路、トイレ、駐車場など、基準に適合した施設整備を行います。また、小学校・中学校の「ふくし講話」、町会等の団体を対象とした「ふくし出前講座」のふくし体験で、ユニバーサルデザインについて紹介していきます。	危機管理防災課 市有財産管理課 みどり公園課 社会福祉協議会
MaaS(マース)をはじめ とする新たな交通システ ムの検討	交通弱者の救済、交通渋滞の解消や環境問題への対応、省エネルギー型社会の形成など、様々な交通をめぐる課題に対して、MaaSによる、オンデマンド交通や自動運転車などの新たな交通システムの開発・導入が進められています。本市においても既存公共交通事業者との調和を図りながら、新たな移動手段の導入について検討を進めてまいります。 ※MaaS (マース):出発地から目的地まで、利用者にとって最適な移動経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。	都市デザイン課
運転免許証自主返納者支 援事業	運転免許証を自主返納した高齢者に対して移動に係る 費用を助成することにより、運転免許証の自主返納を 推進し、もって高齢者の交通事故の防止を図ることを 目的とします。	生活安全課
パーキング・パーミット 制度推進事業	高齢者、障がい者等のための駐車施設の適正な利用を 推進するため、駐車施設を優先的に利用できる者を明 確にし、利用証を交付するとともに、施設管理者等に 協力区画の設置や案内表示、制度の周知、駐車区画の 適正利用を促進します。	ふくし総合支援課 障がい福祉課 長寿いきがい課 こども家庭セン ター

2. 高齢者の住まいの確保

事業	事業の内容	関連課
高齢者の多様な住まいの	有料老人ホーム、ケアハウス等の施設で、在宅で生活	介護保険課
普及	することが心配な高齢者の受け入れ体制を確立し、二	
	一ズに応じた住まいの普及に努めます。	
高齢者の賃貸住宅等の確	高齢者が安心して賃貸住宅等に入居できるよう、埼玉	都市デザイン課
保	県住まい安心支援ネットワークに加入している安心賃	
	貸住まいサポート店との連携などによる居住支援に取	
	り組みます。	

3. 防犯・交通安全・防災体制の強化

事業	事業の内容	関連課
防火啓発事業	消防団員が避難行動要支援者宅を訪問し、火気の取扱	消防総務課
	い状況等を確認しながら防火指導を行います。	
交通安全啓発事業	老人福祉センター等で高齢者を対象とした交通安全教	生活安全課
	室を開催します。	
防犯·消費者被害防止事	高齢者を狙った振り込め詐欺や窃盗、悪質商法などに	生活安全課
業	よる被害を未然に防ぐため、警察署、防犯協会と連携	
	した情報提供、防犯指導員や消費生活相談員等による	
	出前講座、通話録音機器の貸し出しなど、防犯意識の	
	高揚や消費生活知識について普及・啓発活動を行いま	
	す。	
避難行動要支援者支援制	避難行動要支援者名簿を整備し、平常時から避難支援	ふくし総合支援課
度の推進	等関係者に名簿の提供を行うことで、災害時の安否確	
	認、避難誘導等の具体的な支援方法を検討してもら	
	い、災害弱者を地域で支える仕組み作りにつなげま	
	す。	
要配慮者利用施設におけ	地域防災計画に記載されている高齢者福祉施設などの	危機管理防災課
る避難確保計画作成等の	「要配慮者利用施設」について、洪水時の避難確保計	介護保険課
推進	画の作成を推進します。また、避難確保計画に基づい	長寿いきがい課
	た避難訓練の実施を推進します。	
地域防災推進事業	自助・共助の啓発イベントの実施や啓発用パンフレッ	危機管理防災課
	ト等の作成・配布、講師派遣による防災講話の開催等	
	を実施し、高齢者を含めた要配慮者に対し災害時に取	
	るべき行動として注意すべき点や情報の取得方法など	
	防災知識の普及・啓発活動を行います。	

「基本目標3」における数値目標の設定

評価指標		R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
認知症に関する相談窓口の認知度	**1の向上	17. 0%	-%	19.0%	-%
認知症サポーターの認知度*2の向	上	16.6%	-%	19.0%	-%
成年後見制度の認知度**3の向上		29. 4%	-%	-%	35.0%
成年後見制度を利用したいと思う	人の割合※4の増加	25. 9%	-%	-%	30.0%
成年後見制度利用者数※5の増加		146 人	160 人	170 人	180 人
取組量		R4 (現状値)	R6 (目標値)	R7 (目標値)	R8 (目標値)
認知症に関する普及啓発					
広報紙、パンフレット、市ホームページ、SNS の活用等により、認知症に関する知識や相談	認知症簡易チェックサイトアクセス延べ数(家族)認知症簡易チェックサイ	2, 700 回	2,750 回	2,800 回	2,850 回
窓口などの情報を周知し、正しい理解と早期	トアクセス延べ数(本人)	2,967 回	3,000 回	3,050 回	3, 100 回
治療につなげる	市民講演会参加者数	154 人	200 人	200 人	200 人
認知症サポーター等の養成	÷	20. 🗖	05.5	20. 🗖	04 🗖
地域の人の認知症についての理解を向上さ	養成講座開催延べ回数 認知症サポーター延べ数	23 回 847 人	25 回 860 人	28 回 890 人	31 回 920 人
せるための認知症サポーター養成講座を開 催	認知症サポーターステップ アップ講座修了者延べ数	047人	30 人	45 人	60 人
チームオレンジの推進					
地域住民や認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を行う。認知症の有無	チームオレンジ設置数	0 箇所	6 箇所	9 箇所	12 箇所
に関わらず、地域で助け合い、認知症の人や その家族、地域の人が共に過ごせる拠り所を 創出する。	チームオレンジから総合 相談につながった実件数	0 件	6 件	9 件	12 件
高齢者等 SOS ネットワーク事業					
認知症や高次脳機能障がい等、行方不明になるおそれのあるかたの安全な生活を守るため、地域の協力事業者を増加する。	地域の協力事業者数	80 件	82 件	84 件	86 件
成年後見制度推進事業					
成年後見制度に関する利用相談支援、市民向	権 利 擁 護 セ ン タ ー 相 談 件 数	225 件	240 件	250 件	260 件
け講座の開催、関係者の連携強化を図る地域	市民向け講座開催回数	1 🗆 📉	10 回	12 回	12 回
連携ネットワーク協議会の開催、市民後見人	協議会開催回数	0回	2 回	3 回	3 回
養成研修を開催する	市民後見人養成研修 修 了 者 数	13 人	10 人	一人	10 人
成年後見制度利用支援事業					
成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てを行う親族がいないかたに対し、成年後見間からまた中でである。	市長申立て件数	4件	6件	7件	8 件
年後見開始の市長申立てを行うほか、後見人 等の報酬の支払いを助成する	報酬助成件数	10 件	20 件	22 件	24 件

- ※1 「日常生活圏域ニーズ調査/認知症に関する相談窓口を知っていますか」の設問に「はい」と回答した人の割合
- ※2 「日常生活圏域ニーズ調査/市内で 3,000 人以上の認知症サポーターが、認知症の方やその家族を支援するため、地域で活動していることを知っていますか」の設問に「知っている」「名前だけ知っている」と回答した人の割合
- ※3 「市民アンケート調査/成年後見制度について知っていますか」の設問に「制度名を知っているし、内容も知っている」と回答した人の割合
- ※4 「市民アンケート調査/あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなった時に、成年後見制度を利用したいと思いますか」の設問に「積極的に利用したいと思う」「利用したいと思うが難しいと思う」と回答した人の割合
- ※5 さいたま家庭裁判所で法定後見(後見、保佐、補助)又は任意後見が開始されている三郷市内の人数

老人福祉事業の量の目標

老人福祉法第20条の8第2項に基づく、老人福祉事業の量の目標は次のとおりです。

老人福祉施設	令和 5 (2023)年度	令和8 (2026) 年度	
老人福祉センター	施設数 3か所	施設数 3か所	
養護老人ホーム	施設数 0か所	施設数 0か所	
食	定員 0人	定員 0人	
軽費老人ホーム	施設数 1か所	施設数 1か所	
社員七八小 A	定員 24人	定員 24人	
 老人(在宅)介護支援センター	施設数 0か所	施設数 0か所	
老八 (仕七) 介護又援 ピンダー	定員 0人	定員 0人	
老人デイサービスセンター			
老人短期入所施設	- 第5章介護保険事業の取組に記載 -		
特別養護老人ホーム			